

平成十九年四月二十四日受領  
答弁第一八二号

内閣衆質一六六第一八二号

平成十九年四月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出特命全権大使の免官に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出特命全権大使の免官に関する質問に対する答弁書

一について

衆議院議員岩國哲人君提出前オランダ大使の出国状況に関する質問に対する答弁書（平成十四年六月四日内閣衆質一五四第七九号）の五についてでお答えしたとおり、御指摘の者については、対ロシア外交を推進する外務省内の体制に混乱をもたらした結果、外務公務員の信用を著しく失墜させたことから、オランダ国駐劄特命全権大使を免ずることとしたものである。

二について

外務省として、個々の職員の退職に至る経緯の具体的な内容については、人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、明らかにすることは差し控えたい。

三について

外務省として、御指摘の者の退職は適切であったと認識している。